

Q 8 : 生涯学習係(担当)の職務内容にはどのようなものがあるか。また、具体的にどのようなことを行えばよいのか。

A : 生涯学習の理念を踏まえ、広く社会とのかかわりにおいて地域に根ざした学校教育を展開していくためには、「学校は地域の生涯学習拠点機関の一つ」との観点に立って、学校が地域に開かれる必要がある。言い換えれば、学校経営それ自体、地域を視野に入れた学校経営へと質的転換を図ることが期待される。そのためには、校務分掌に生涯学習係の設置が必要となってくる。

芳賀管内においてはすべての小中学校で係(担当)が設置されているが、その職務内容は様々である。学校における生涯学習推進(支援)については、本来各学校や地域の特色を生かしたものであるべきであり、係の職務内容について一律に示すことは適当ではないが、一般的には次のようなものが考えられる。各学校においては、以下を参考に自校化することが望まれる。

なお、併せて管内小中学校での特色ある取組を記載したので、参考にされたい。

職務内容	具体的な活動例	特色ある取組
生涯学習の推進 (支援)体制の 整備・充実	生涯学習推進(支援)計画の作成 生涯学習推進(支援)計画を反映した 諸計画の作成支援 各教科・領域等主任との連携及び支援  ワンポイント：推進(支援)計画は、「芳賀の教育」 <sup>1</sup> 今、求められる教育の方向性と課題」の四つの課題を柱にすると作りやすい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の観点から教育目標や経営方針を改訂した。</li> <li>・担当者の校務分掌への位置づけを見直した。</li> <li>・社会教育主事有資格者を担当者に配置している。</li> <li>・推進(支援)計画に基づき教職員が生涯学習を構造的に理解している。</li> </ul>
生涯学習理念の 普及・啓発	生涯学習理念の理解と普及 関係研修会等への参加、成果の普及 校内研修の企画・運営 生涯学習の理念に基づく教育活動の点検  ワンポイント：生涯学習の理念は、教育基本法第3条と「芳賀の教育」Q & Aの6号8「生涯学習の基礎」を参照。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デリバリー講座を利用して校内研修を行った。</li> <li>・特活や総合の時間等でボランティア活動や市民活動を実践し、社会性・公共性を育成している。</li> <li>・町広報紙で、総合的な学習の時間の成果を地域に発信した。</li> </ul>
生涯学習に関する情報の収集・提供	各種団体・機関、地域の教育力等の生涯学習関係情報の収集活動、情報提供活動 先進実践事例の収集 校内活動記録の累加  ワンポイント：生涯学習関連情報や研修の成果等を校内にいかに関与を広めるか、がポイント。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下等に「生涯学習コーナー」を設置している。</li> <li>・市町生涯学習課と定期的に連絡をとり合っている。</li> <li>・往復文書や事業開催案内とは別のファイルに、校内の実践事例を累加し、常時閲覧が可能になっている。</li> </ul>

<p>地域との協働による学校教育の実践</p>	<p>関係諸機関・団体等との連携・協力 地域の教育力の発掘、リストやコンテンツ作成と更新 学校への支援・協力体制の確立 地域の指導者との連絡調整 学校支援ボランティアの導入 学校支援ボランティアの組織化 地域の方を学校支援ボランティアコーディネーターとして育成、配置</p> <p>ワンポイント：地域にはすばらしい教育資源がある。そして、子ども支援への意欲も強い。学校の地域へ開かれた姿勢が鍵を握る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学区の地図に教育資源と学年・教科・領域・単元等が記載・更新され、常に閲覧可能になっている。</li> <li>・地域との合同文化祭を実施した。</li> <li>・地域協力者との懇談会をきっかけにボランティアの組織化に成功した。</li> <li>・地域の方がコーディネーター研修会を受講し、コーディネーターとして活躍している。</li> <li>・コーディネーターと職員の合同研修を行っている。</li> </ul>
<p>家庭や地域の教育力向上への支援</p>	<p>家庭教育学級等への支援 PTA活動への支援 子ども会育成会への支援 学校開放講座の実施 関係団体・機関等への支援</p> <p>ワンポイント：家庭教育や家庭や地域との連携・協力については、教育基本法10条、13条と「芳賀の教育」Q&amp;Aの7号9を参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級や保護者会で「親学習プログラム」を活用した。</li> <li>・休業日に学校を開放し、地域主催による子ども教室を実施している。</li> <li>・自治会や有志が地域で行う子ども教室へ、学校からも参加を奨励している。</li> <li>・養護教諭や栄養教諭が行う授業を地域にも公開している。</li> <li>・市町生涯学習課や家庭教育オピニオンリーダー、親学習プログラム指導者と連携をとっている。</li> <li>・地域懇談会（地区別保護者会）を開催している。</li> </ul>
<p>教職員・児童生徒の社会活動への参加奨励、地域との交流促進</p>	<p>各種関係機関等の事業紹介 教職員や児童生徒の自治体、自治会等行事への参画や参加奨励 生涯学習の観点から地域活動の意義を啓発・普及 関係団体・機関等との日程等調整</p> <p>ワンポイント：個人の学習の成果を公共の視点で、社会のために生かすことこそが、生涯学習の究極のねらい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの呼びかけで、地域で子どもを育てる機運を醸成した。</li> <li>・児童生徒が主役・主体となって子ども会活動を実施している。</li> <li>・自治会活動においても児童生徒が計画作りから参加している。</li> <li>・教職員が町民講座や出前講座の講師をしている。</li> <li>・教職員の居住地行事への参加を奨励している。</li> </ul>

参考文献：「地域の生涯学習社会の形成をめざす『学社連携・融合の在り方について』」（平成7年度文部省委託事業 学社連携調査研究委員会報告書）  
平成8年3月 栃木県教育委員会